

平成31年度 国立大学法人鹿児島大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【B 1】 学士課程において、「進取の精神」を涵養するため、平成31年度までに柔軟な学年暦に基づく教育プログラムを整備するとともに、アクティブ・ラーニング型授業を全授業科目の50%まで拡充し、その成果を評価・検証する。

・【B1-1】 アクティブ・ラーニング型授業の成果について、評価・検証を行う。

【B 2】 大学院課程において、専門性を活かしつつ地球的課題に取り組むことのできる人材を育成するために、課題解決型学修（PBL：Problem Based Learning）等、多様な学修機会を平成31年度までに整備してその成果を評価・検証する。

・【B2-1】 課題解決型学修を取り入れた研究倫理教育を試行し、その成果と課題の検証を行う。

【B 3】 平成27年度創設の「熱帯水産学国際連携プログラム」を確実に実施し、平成29年度中にプログラム共通規則において定めた評価基準に基づいて評価・検証を行い、以降の連携大学を増やす等、拡大・充実を図る。

・【B3-1】 鹿児島・インドネシアで開催された連携大学院運営協議会における今後の展開方針や将来構想に基づき参加校・参加学生のニーズ等を検討し、大学院農林水産学研究科の設置に伴い、これまでの農学系の国際連携実績を活用し中国の関係機関を視野に入れたプログラムの拡充に向けて本事業をさらに推進するとともに、平成31年度のプログラム活動に関する評価・検証を引き続き行う。

【B 4】 鹿児島の特色（島嶼、火山等）を活用し、自治体等との連携に基づいて把握した地域課題やニーズを踏まえ、地域志向意識を醸成し、地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図る「地域志向一貫教育カリキュラム」を平成30年度までに整備するとともに、その成果を基礎として、地元就職率向上を目指す「地域キャリア教育プログラム」を平成31年度までに整備し、本プログラムの受講者を年間150人以上に増やす。これらの人材育成にあたっては、試験結果や共通ルーブリックに基づくレポートやプレゼンテーションの評価、ポートフォリオ等のデータを収集・分析してその成果を評価・検証する。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【B4-1】 「地域人材育成プラットフォーム」の教育プログラムを再整備し、奄美市等での実地体験等を試行的に実施するほか、地域志向のキャリア形成に向けた学びを確実にするために、平成30年度までに構築した「かごしまキャリア教育プログラム」及び「かごしま地域リサーチ・プログラム」の再点検・改善したルーブリックを活用した授業を実施する。

【B 5】 全学一体的に地域活性化の中核的拠点としての社会的役割を明確にしたアドミッション

・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを平成 29 年度までに再構築し、育成する能力が可視化されるようカリキュラムを見直し、カリキュラム・マップを完成させる。

・【B5-1】ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの関係を踏まえて科目の精査を行い、必要に応じてカリキュラム・マップをより適切なものに再整備する。

【B 6】 学生が自主自律的に学修する力と汎用的能力を身に付けられるよう、平成 31 年度までに円滑な高大接続を図ったうえで、初年次教育、共通教育、専門教育を目標達成型の一貫したカリキュラムとして整備し、その成果を評価・検証する。

・【B6-1】 大学での学びに必要な学力が下位で入学した学生が、円滑に大学生活に適應するために、入学前教育、補習教育、共通教育及び専門教育までに至る一貫した学修プロセスを整備する。

【B 7】 単位の実質化を図るため、ルーブリック等、適正な成績評価を行う仕組みを整備したうえで、学生が自身の学修状況・成果を可視化し、講義・演習では、単位制度の規定に則って授業時間の 2 倍の時間外学修が行えるよう、制度や環境の整備を行う。

・【B7-1】 科目の精査と全学的な時間割の見直しを行い、単位制度の規定に則り授業時間の 2 倍の時間外学修が行える環境を整備する。

【B 8】 在学生や卒業生の要望、卒業生に対する社会からの評価を収集し、教育センター高等教育研究開発部及び担当教員を中心とした情報分析体制を平成 30 年度までに整備し、分析結果を大学全体で共有した上で具体的な教育改善策を実施する。

・【B8-1】 在学生や卒業生を対象とした諸調査の結果を分析した結果を踏まえ、具体的な教育改善策を立案・実施する。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【B 9】 全教員を学長の下に一元管理するために創設した学術研究院制度に基づき、平成 30 年度までに教育センターを主担当とする教員を 39 人増員して教育センターを拡充し、平成 27 年 3 月に策定した「共通教育改革計画書」に基づく共通教育の実施体制を強化・充実する。更に、教育センターの組織を見直し、「共通教育院（仮称）」を設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【B9-1】 総合教育機構の各センターで制定した働き方モデルをもとに、総合教育機構内における各センターの役割分担及び協働体制を明確にするとともに、共通教育の全学協力体制について基本的な方針を定める。

【B10】 教員の指導力向上を図るため、新任教員等に対する研修制度を立ち上げ、必要に応じて教育学部や附属学校、教育センター高等教育研究開発部から教員を派遣し、カリキュラム開発や指導法、教育相談等に関する研修会を全教員に向けて定期的を開催し、平成 28 年度までに全専任教員の 75%以上の参加を達成する。

・【B10-1】 教員の職階や立場に応じた研修を実施する。

【B11】 教員の教育改善への意欲を高め、教育の質向上を図るために、教育成果及び教員の教育

業績を適正に評価する指標を平成 31 年度までに開発し、教員表彰制度等を導入する。

- ・【B11-1】教育成果及び教員の教育業績を適正に評価する指標として、教員表彰のための教育成果及び教育業績に関する全学的な判断基準を明らかにする。

【B12】欧米水準の獣医学教育を実施するために、共同獣医学課程において教育体制の整備を進めるとともに、北海道大学、帯広畜産大学及び山口大学と連携して教育カリキュラムの改編と教育コンテンツの充実を図り、平成 32 年度に欧州獣医学教育認証を取得する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【B12-1】EAEVE による公式事前診断（コンサルテーション評価）時に指摘された不足を全て解消した上で、山口大学共同獣医学部とともに公式認証評価（本審査）を受審し、公式認証を取得する。認証取得後は、北海道大学と帯広畜産大学とともに、全国の獣医系大学への情報提供を推進する。

【B13】教育関係共同利用拠点に認定されている 2 拠点について、附属練習船においては平成 27 年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高限演習林については事業実施のための教職員を配置するなど体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。

（附属練習船）

- ・【B13-1】教育関係共同利用拠点の運営・実習等について、水産系練習船が連携して実施する沖合域海洋ゴミ調査への参画等を通して、拠点関係者との情報共有・交換及び人的交流を進め、共同利用の充実を図る。また、利用大学への聞き取り結果等の情報に基づく実習内容の検証及び既存のかごしま丸共同利用ホームページの内容充実による情報発信・公開の推進を通して、更に質の高い教育の提供と拠点機能の強化を図る。

（高限演習林）

- ・【B13-2】高限演習林においては、教育関係共同利用拠点第 2 期（平成 31～2023 年度）の初年度目として、特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進め、県内の大学等を中心に広報宣伝を図るとともに、都市圏からの受け入れのための広報に取り組む。また、多様な学生に対応した新たなプログラムを開発する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【B14】正課及び正課外を問わず各分野で積極的に取り組む学生や、顕著な実績を上げた学生の支援の更なる充実を図るため、「進取の精神チャレンジプログラム」や学生表彰制度等の見直しを平成 28 年度中に行い、平成 30 年度までに新たな学生表彰制度を構築し、体系化する。

- ・【B14-1】「進取の精神チャレンジプログラム」の 2 部門（「地域創生活動部門」、「一般部門」）をより活性化させるために、これまで採択された学生の意見等の収集や採択された成果を積極的に広報し、企画応募が増えるようにする。平成 29 年度に見直した学生表彰制度については、平成 28 年度から平成 30 年度までの実施状況を検証し、制度の充実を図る。

【B15】生活支援等に関する学生のニーズを学生生活実態調査、学長と学生との懇談会等を通して把握するとともに、平成 30 年度までに新たな学生の意向を把握するためのモニタリングシ

システムを構築するなど、生活、健康、ハラスメント等に関する相談・助言体制を拡充し、学生の自主自律的な学修と学生生活を支援する。

- ・【B15-1】平成 29 年度に実施した学生生活実態調査の分析結果について学生に意見を求め、検討した学生生活の改善に資する事項を実施する。また、学長と学生との懇談会において、これまで実施してきた学生生活の向上に資する内容に関して意見交換を行い、改善度を評価・検討する。また、構築した学生の意向を把握するモニタリングシステムの検証を行う。さらに、学生の相談体制を充実させるため、相談対応職員のスキルを高める研修会を開催する。

【B16】障害学生支援センターを中心に、保健管理センター及び各学部との連携を強化するため、学生支援に関わる「修学支援コーディネーター（仮称）」を各学部配置し、「三者連携協議会（仮称）」を設置、障がいを抱えた学生や不適應学生等、多様な学生の支援体制を平成 30 年度までに整備する。

- ・【B16-1】障害学生支援のための研修会及び障害学生支援委員会の活動内容について検証、改善を行うほか、各部局の障害学生に対する合理的配慮の実態等について改善策を検証し、対応の充実を図る。

【B17】学生のボランティア活動を促進し、平成 30 年度までにボランティア登録者数 1,000 人体制を達成するとともに、学内ボランティア活動としてのピア・サポート制度等を拡充し、サポーターの増員を図りつつ、平成 30 年度までに全キャンパスにピア・サポーター体制を整備する。

- ・【B17-1】ボランティア登録者 1,000 人体制を維持し、活動内容と成果を検証の上、活動の充実と推進を図る。また、郡元キャンパス・下荒田キャンパス・桜ヶ丘キャンパスのピア・サポーター体制についてこれまでの活動の検証を行い、活動内容の見直しと充実を図る。

【B18】全学的な就職支援事業を担う就職支援センターを中心に、県外の大手企業やグローバル企業、官公庁への就職支援に加え、県内企業限定の学内合同企業セミナーやインターンシップのマッチングフェア、県内企業の経営者や若手社員と学生の交流会を実施し、平成 33 年度までに年間延べ 100 社以上の県内企業・団体を学内に招くなど、県内への就職を促進するための取組を拡充する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【B18-1】正課と連携を図りながら、低学年次からキャリア意識を高め、業界や企業、職種等への理解を深めるための取組や、県内企業への関心を促すような企画の更なる改善・充実を図る。
- ・【B18-2】就職支援センター及びCOC+事業協働機関との連携による取組を通じて、学生に対する地元企業の情報の効果的提供と地元企業・自治体でのインターンシップの充実を図る。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【B19】学力の 3 要素等を踏まえ平成 29 年度までに現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化した上で、学力評価に加え、多面的・総合的評価による入学者選抜方法を平成 31 年度

に整備し、平成 33 年度入学者選抜から実施する。

- ・【B19-1】 多面的・総合的に評価する入学者選抜の具体的な実施方法を決定し、準備体制を整え、入学者選抜を実施する。また、多面的評価の一つである、高校時代の活動のうち主体性・多様性・協働性の評価について、評価基準等の調査・研究を行う。さらに、一般入試における多面的評価の一つとして、共通テストと個別試験の配点比率の複数パターン化についての調査・研究を行う。

【B20】 奄美群島・種子島・屋久島等の離島地域の活性化に資するため、当該地域において鹿児島大学説明会等を開催し、当該地域の志願者数（平成 27 年度 97 人）を平成 33 年度入学者選抜までに 1.3 倍に拡充する。

- ・【B20-1】 引き続き、奄美大島・徳之島で単独説明会、種子島で小規模説明会、その他の離島地域で高校訪問や、離島地域進学率向上のための連絡協議会を開催する。また、テレビ会議システムによる遠隔授業（大学・学部紹介含む）を試行的に大島高等学校と開始し、逐次接続離島高校数の増を図る。さらに、平成 31 年度より実施するスタートアップ奨学金制度を効果的にアピールするとともに、継続性のある制度設計を行う。

【B21】 平成 28 年度入学者選抜から導入する国際バカロレア入試を拡充するとともに平成 29 年度入学者選抜に外部英語試験を導入する。平成 33 年度までに国際バカロレア入学者をおおむね 10 名とするとともに全学部の一般入試・推薦入試Ⅱ（全募集人員のおおむね 95%）に外部英語試験を導入するなど、グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者選抜に取り組む。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【B21-1】 国際バカロレア入試の受験者数の増加及び入学者を確保するために、国内の国際バカロレア校への訪問等募集活動を充実するほか、国際バカロレア入試を経た入学者への進路決定要因に関する聞き取り調査を行い分析する。また、学会誌への掲載を含め、国際バカロレア学会との関係強化、教育メディアへの広報強化を図る。さらに、2020 年度入試において外部英語試験を活用した入試を全募集人員のおおむね 95%の入試で継続実施する。

【B22】 平成 31 年度入学者選抜から高校専攻科修了生の編入学制度を導入するとともに、平成 33 年度入学者選抜までに順次募集単位を拡大し入学後に進路決定が可能な制度を導入する。

- ・【B22-1】 2020 年度入試において高校専攻科編入学試験を継続して実施する。また、入学者選抜における募集単位の大括り化の方針を検討し、募集単位が細分化されている学部内の括り化を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【B23】 地域社会の課題解決につながる、島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の研究、火山や地震等の防災研究、各分野の基盤研究を推進し、論文数、出版数、シンポジウム開催数、研究会等の開催実績等について、第 2 期中期目標期間と比較して第 3 期中にそれを上回るようにする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【B23-1】 「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」の新たな取組に対する評価を行い改善す

るとともに、基盤研究を推進する。また、平成 30 年度に設置した南九州・南西諸島域共創機構地震火山地域防災センターにおいて、地域防災に係る取組を引き続き実施する。

【B24】国際水準の卓越した研究として、先進的感染制御（難治性ウイルス疾患、人獣共通感染症等）、生物多様性、先進的実験動物モデル（ミニブタ等）、天の川銀河、難治性がん等の研究を推進する。また、先進的感染制御研究の共同利用・共同研究拠点化を目指して国内外の研究機関との共同研究の増加等に取り組む。これらの研究については、インパクトファクターの高い学会誌等への論文掲載数、競争的外部資金の獲得状況、共同研究や国際共著論文数、マスコミ等での成果の公表実績等について、第 2 期中期目標期間と比較して第 3 期中にそれを上回るようにする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【B24-1】引き続き、それぞれの研究で、研究業績を上げるため研究計画に基づき研究を推進する。また、医歯学総合研究科に設置された南九州先端医療開発センターにおいては、その組織体制の整備を進める。そのほか、難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターの統合により新センターを設置し、全国共同利用・共同研究拠点に向けた組織体制の整備を進める。

【B25】機関リポジトリ、研究者総覧及び研究シーズ集を充実させて、教育研究活動により創造された成果を社会に広く公開し、共同研究・受託研究を推進する。また、知財セミナー等の啓発活動を充実し、保有する特許情報を効果的に発信するなど、ライセンス活動を強化することにより、知的財産権の保有ライセンス等契約数を、平成 33 年度までに平成 27 年度と比較して 1.2 倍に拡充するなど、事業化を促進し、研究成果を社会へ還元する。

- ・【B25-1】研究者情報管理システムへの入力状況を向上させることで研究者総覧の掲載情報を充実させ、また、引き続き研究シーズ集の充実やイベント・展示会の戦略的出席による地域社会への研究成果の積極的な情報発信を行うとともに、自治体・金融機関及び新たに配置する「鹿児島大学サポーター（仮称）」等との連携強化によって、受託研究・共同研究（特に南九州・南西諸島域）の拡充を図る。そのほか、本学の教育研究活動の成果物を積極的に収集し、機関リポジトリで無償公開する成果物を充実させる。
- ・【B25-2】引き続き、特許情報等の活用に対する啓発活動を行うとともに、平成 30 年度に実施した技術移転促進に向けた取組の結果を検証し、改善を行うことによりライセンス等契約数の増加につなげる。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【B26】研究担当理事、学長補佐、URA (University Research Administrator) 職員等から構成される URA 組織を活用して、学内の研究シーズの分析や評価を行い、新しく強みや特色となる研究分野の発掘、ピア・レビュー等による科研費や外部資金申請書の作成支援を行うなど、研究推進・支援を強化する。

- ・【B26-1】URA センターで研究者情報管理システム等を有効活用して論文発表等研究成果の情報収集・分析の体制を更に拡充する。また、より高いレベルの論文投稿・掲載を目指すべく英語論文書き方セミナー等の各種スキルアップ支援、及び異分野融合プロジェクト創出交流会（k-ips 交流会）等の学際的研究立ち上げ支援等を強化して企画・開催す

ることで、国際水準の研究に対応していく。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【B27】「社会連携機構（仮称）」を中心に、全学として地域の防災、医療、観光、エネルギー、農林畜産業、水産業等の課題解決を図り、その活動成果を本学の教育に活かすとともに、自治体・企業との交流や共同・受託研究等を通じて地域社会に還元する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【B27-1】平成30年度に設置した南九州・南西諸島域共創機構産学・地域共創センターに置かれた社会共創イニシアティブ（学部横断的教員グループを主体として構成）での活動を本格化し、持続的な地域課題解決及び研究成果の社会実装に繋がる研究会活動を支援するとともにモデル地域における社会実装事業を展開する。また、地震火山地域防災センターでは、引き続き行政や他大学と連携して地震・火山災害に対する地域防災の課題を抽出し、課題解決に向けて、ハザードマップの作成や防災を担う人材育成に取り組む。

【B28】かごしまルネッサンスアカデミー等の社会人教育に資する教育プログラムを整備・拡充するとともに、鹿児島環境学の研究成果や奄美群島拠点の活用等により、生涯学習の支援体制を充実する。

- ・【B28-1】引き続き、社会人教育や生涯学習を改善・充実するための支援体制のさらなる整備に向けて、教員や地域とのネットワーク化を図りながら、先駆的な生涯学習の取組事例を分析・評価するとともに、社会人教育に資する新たな教育プログラムの整備・拡充を継続して推進する。さらに鹿児島環境学では世界自然遺産登録の課題等について、登録の動向を踏まえつつ、奄美群島拠点を活用し、地域社会と連携して解決方策を探る。

【B29】離島・へき地を多く抱える鹿児島県の学校教育に資するため、教員養成においては、鹿児島県新規採用教員の鹿児島大学占有率（小学校50%以上、中学校60%以上）及び大学院修了者の教員就職率（専門職課程80%以上、修士課程60%以上）の確保を目指し、複数免許を取得させ地域の課題にも対応できる実践的なカリキュラムへ再編する。また、教員研修においては、県内小中学校教員の複数免許取得者の割合を50%以上とすることを目指し、教員免許法認定講習を拡充する。さらに、第3期中期目標期間中に、新たな教育課題に対応するためのカリキュラムの見直しを行うとともに、附属学校園を通して地域に貢献する取り組みを行う。

- ・【B29-1】新規採用教員の占有率及び大学院修了者の教員就職率の数値目標の達成を目指すため、教員志望の学生を受け入れる方策として2020年度入試から導入する面接方法について検討を行う。教員研修における、県内小中学校教員の複数免許取得者の割合50%を達成したことから、特別支援学校教員免許取得率を伸ばすための鹿児島県教育委員会が主催する教員免許法認定講習会に引き続き協力する。なお、平成31年度から開始される小学校英語向けの認定講習についても協力を行う。
- ・【B29-2】平成29年度入学生からの新カリキュラムの評価を行い、改善を検討するほか、平成30年度に実施した平成28～30年度入学生へのアンケート（教員志望等）についても引

き続き調査を行う。また、平成 30 年度に設置した学部教学 IR チームを中心に、教育・研究の成果を検証し、改善策を検討する。各附属学校園においては、引き続き、研修者の受け入れ、外部研修会への講師派遣、公開研究会の開催により、附属学校の取組紹介を行う。

【B30】「社会連携機構（仮称）」を中心に、食品・バイオ分野等の地域産業と大学との共同研究等を通して地域産業の創出及び育成を推進する。

- ・【B30-1】鹿児島県や地域金融機関等との連携協働による産学官連携プラットフォームの情報を参照して、社会共創イニシアティブの「食品加工部会」の活動を本格化し、食品やバイオ分野等の地域産業課題に対応する研究テーマ設定、研究（事業化）プロジェクトの構築及び支援を推進する。また、引き続き特許マップを活用した発明創出及びライセンス等契約促進に向けた取組の結果を検証し、改善を行うことにより地域産業の創出及び育成を図る。

4 その他の目標を達成するための措置

（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置

【B31】グローバル化が進む社会で異なる地域や文化に対して理解ある人材を育成するために、意欲的な学生に対して授業時間外に外国語活用能力を高めるための学修の場として、ネイティブや異文化経験が豊かな教員等が運営に携わる「外国語サロン（仮称）」を平成 30 年度までに開設するなど、異文化理解に関する学修機会を拡充する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【B31-1】平成 30 年度より運用を開始した「LOL(Language Out Loud)」（構想時は、「外国語サロン（仮称）」）の課題を検証し、改善を図る。また、高校生にも異文化を理解させ外国語活用能力を高める機会を与えて欲しいという高等学校からの要望に応えるため、オープンキャンパスにおける特別プログラムとしての開設についても検討を進める。

【B32】理系大学院課程において、シラバス及び教員が作成する講義資料の英語化、柔軟な学年暦の整備等を進め、国際的通用性を向上させる。また、学部・大学院の課程において、外国語（英語）による授業科目を、平成 33 年度までに平成 26 年度と比較して 1.5 倍に拡充する。

- ・【B32-1】大学院修士課程において、英語による授業のみで修了が可能なコースを新設する。

【B33】グローバル社会を牽引する人材を育成するため、平成 28 年度に「グローバルセンター（仮称）」を設置し、海外研修、海外インターンシップ、派遣留学、ジョイント・プログラム、学内における留学生との協働教育等により、大学の国際開放度を高め、平成 33 年度までに海外へ派遣する日本人学生の数を平成 26 年度実績の 1.2 倍に増やす。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【B33-1】総合教育機構におけるグローバルセンターの位置づけや業務等に関する検討結果、並びに「鹿児島大学国際化の基本方針」に基づいた同センターの役割に関する検討結果を踏まえ、同センターの位置づけや業務、体制等の見直しを図る。併せて、大学の世界展開力強化事業を着実に遂行し、平成 31 年度末の同事業中間評価に備える。
- ・【B33-2】海外研修や派遣留学等について質の向上を継続し、鹿児島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」（平成 30 年度新設）、鹿大「進取の精神」支援基

金学生海外派遣事業も含め、海外学修全体をより体系的に実施しつつ、事後検証に基づいた改善を行う。また、大学の世界展開力強化事業による派遣プログラムを実施する。さらに、留学啓発活動、外国人留学生と日本人学生の協働学習についても平成30年度の事後検証にもとづいて改善する。

【B34】混住型学生寮の充実、協働学修担当教員の配置、入試情報等の大学広報の改善等、外国人留学生の受入れ支援体制を整備し、日本語・日本文化教育をはじめ留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムを質的・量的に拡充することで、平成33年度までに外国人留学生の数を平成26年度実績の1.2倍に増やす。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【B34-1】県と市による新たな国際交流拠点整備計画について情報を収集し、協力する。また、英語・多言語ホームページ等による留学生招致に資する情報提供を引き続き推進するとともに、適切な維持管理を行う。さらに、日本語・日本文化教育カリキュラムを平成30年度の評価結果に基づき改善、実施し、検証を行うほか、英語による授業のみで修了可能な修士課程5コースの開設並びに大学の世界展開力強化事業による短期留学生受入プログラムを実施する。留学生受入れ支援体制についても、平成30年度までの事業を検証し、必要な修正を加えて整備を進める。

【B35】海外の学術機関等への教員の派遣や研究者交流を通じて国際共同研究を推進するなど、国際社会への貢献を図るとともに、教職員を対象とした国際的な研修企画を充実させ、平成33年度までに教職員の派遣数を平成26年度実績の1.4倍に増やす。

- ・【B35-1】引き続き、「鹿児島大学若手教員海外研修支援事業」を実施し、海外学術機関等への教員派遣によって、研究者間の交流や国際共同研究ネットワークの構築を推進する。さらに、同事業によって築かれた研究者間のネットワークを基盤に国際共同研究を実施し、国際社会への貢献を図る。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【B36】病院再開発整備により病院機能を強化するとともに、県の地域医療構想（ビジョン）及び医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供する。また、地域医療機関と連携し、県内各地域の住民が標準的ながんの専門治療を受けられる体制を整備し、医療における格差を是正するなど、県全体の医療の質の向上を図る。

- ・【B36-1】施工業者や医療現場と連携し、旧医科病棟解体時の騒音・振動・粉塵等による病院機能の低下を抑えた円滑な工事進捗を図る。また、A棟新営の実施設計を完了し、年度内の工事発注を図り、病院再整備計画を推進する。
- ・【B36-2】県内唯一の特定機能病院として各医療機関と連携を取り、県の医療計画見直し時期と併せて、高度急性期医療の提供と取組の推進を図る。
- ・【B36-3】難治がん等に対する高度医療の提供のほか、地域医療機関と連携したクリティカルパス利用推進と運用の検証を行う。

【B37】質の高い医療安全・感染対策の再点検と機能強化を図る。医療安全においては、診療録作成のための教育の実施、インシデント報告推進及び分析の強化を行う。また、感染対策においては、感染制御部門における院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として

地域全体の感染対策に取り組む。医療安全・感染対策研修会の受講率 100%の維持に努める。

- ・【B37-1】医療安全への取組として、見直しを図りながら全死亡・死産報告事例の診療記録監査結果の医療現場への周知やインフォームド・コンセントの充実を図る。軽微事例の報告推進や医師・歯科医師からのインシデント報告推進など、質の高い医療安全の取組を引き続き推進する。また、定期的な院内巡視を行い各部署のチェックと巡視結果のフィードバックを行い、全職員の医療安全への意識向上を図る。
- ・【B37-2】定期的な院内巡視とサーベイランスに基づく、各部署の感染対策の改善推進及び啓発活動による職員の手指衛生をはじめとした感染対策の意識向上を行う。
- ・【B37-3】国の AMR(薬剤耐性) 対策アクションプランの成果指標に沿った院内及び地域での薬剤耐性菌対策や抗菌薬の適正使用を進めるため必要な感染制御の改善策の立案を行う。

【B38】医科と歯科を併設する本院の特性を活かし、周術期患者の口腔ケアの充実を図り、平均在院日数の短縮等を目指す。また、医科病棟における歯科診療の実施等、医科と歯科の連携強化のためのシステムを構築する。

- ・【B38-1】医科歯科連携の取組として、実施されている手術前口腔内チェックや歯科外来、医科病棟で歯科診療が受けられる体制について、実施方法、院内の連携等について検証し、改善策を実施する。

【B39】離島・へき地を有する鹿児島県の地域の特性に対応するため、患者年齢層と地域の疾患構成を分析し、それに基づき本院の診療体制を充実させるための整備や強化を行い、地域の基幹病院として地域医療に貢献する。

- ・【B39-1】鹿児島大学病院地域医療対策 WG で検討した方策を企画し、試験的に運用する。また、試験的運用を開始した方策について、効果、問題点及び院内連携等について検証する。

【B40】他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。平成 31 年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格 ISO15189 の更新審査を受審する。

- ・【B40-1】引き続き厚生労働省の定めた安全性、有効性の要件を満たす先進医療の開発に積極的に取り組む。
- ・【B40-2】臨床研究管理センターが中心となり行っている臨床研究の支援及び研究者の教育研修を充実させるための方策について検証し、効果、問題点を明らかにし、改善方法を検討する。また、導入した臨床研究申請システムによりデータの整理を行う。そのほか、臨床研究法に基づき、認定臨床研究審査委員会を毎月開催し、特定臨床研究の実施を推進する。
- ・【B40-3】他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。また、平成 31 年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格 ISO15189 の更新審査を受審する。併せて、細菌検査、一般生理検査、がんゲノム医療整備の一環として病理部も含めた国際規格 ISO15189 拡大審査を受審する。

【B41】教職員がチーム医療において、各職種の高度な専門性を活かしその役割と責任を十分理解した上で能力を発揮するために、職種毎に認定及び専門資格取得のためのキャリア支援を実践する。薬剤部において各種認定・専門薬剤師を年2名程度育成する。看護部において、平成29年度までに認定分野3領域（手術看護、がん化学療法看護、認知症看護）について看護師2名程度、平成30年度までに認定分野3領域（慢性呼吸器疾患看護、糖尿病看護、乳がん看護）について2名程度の認定看護師育成を行い、平成30年度からは、特定看護師及び小児領域の専門看護師を育成する。また、本院看護部が構築しているキャリアパス形成のための各カリキュラムにおいて人材育成に取り組む。

- ・【B41-1】幅広い領域の薬物療法に加え、高い水準の専門的な知識・技術を有する薬剤師を育成する。
- ・【B41-2】多様な看護師のキャリア支援や専門職として質の高い看護を提供できる人材育成のために、キャリアパス各カリキュラムに則った教育の実施や認定分野2領域（がん看護関連・小児領域）及び特定看護師3名（創傷管理、呼吸・循環管理）の資格取得支援を行う。
- ・【B41-3】臨床技術部の各部門において、それぞれの認定資格の取得を支援し人材育成に取り組む。それにより各技術職の質の向上と信頼性向上を目指す。また、職員の社会人大学院（修士/博士課程）進学への促しを図り、研究における資質の向上を図る。

【B42】院内の各部門においてスタッフの教育研修への参加や資格取得を積極的に支援する体制を整備する。また、地域や離島・へき地等で、講義・実習・実技指導等を実施することにより、実践的な経験を積み地域に貢献できる優秀な人材を育成する。

- ・【B42-1】薬剤部において、専門薬剤師等になるための講習会及び研修会の充実を図り、地域に貢献できる優秀な人材を育成する。
- ・【B42-2】地域医療を支える看護師育成のための体制整備と育成した看護師の地域での活動を推進する。
- ・【B42-3】各部門の職員教育プログラムならびに研修体制を構築し、積極的な専門領域の研修会参加や認定技士資格の取得を促す。その上で他職種対象の院内研修への講師派遣を実施し、地域における職能団体への講師派遣や離島・へき地への技士派遣を行う。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

【B43】教育現場が抱える教育課題や国の施策について実験的・先導的に取り組むために、「教育学部・附属学校 ICT 研究開発委員会（仮称）」等を設置し、ICT(Information and Communication Technology)を活用した教育活動の在り方等について研究を進めるとともに、研究内容の発表等を通して、公立学校の教育活動の充実に寄与する。

- ・【B43-1】「教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会」において、引き続き各附属学校園の ICT 活用状況を確認するとともに、良い取組について各附属学校園での応用を検討し、積極的に研究成果を公表する。併せて、限られた資金・資源を有効活用できるような取組を検討する。さらに、教職大学院においては、引き続き ICT を活用した離島との遠隔授業を行う。

【B44】 学部教員と附属学校園教員による共同研究を推進する組織体制を整備し、大学・学部教員と附属学校園教員が日常的に連携を図りながら附属学校園を活用した実践的な研究開発を企画・推進し、県教委や県総合教育センターとの連携を強化しインクルーシブ教育システムの構築等に関する調査研究や共同研究等に取り組み、その成果を公開研究会等を通して広く地域の教育へ還元する。

・【B44-1】 学部・附属学校園の共同研究体制による研究成果の評価・反省を行い、次に取り組むべき内容や方法について検討するとともに引き続き研究開発を行う。また、インクルーシブ教育については、その先導的役割を担っている附属特別支援学校が中心となり、他の附属学校園を含む教育学部全体で、引き続きインクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の充実に関する具体的な実践に取り組み、その成果をスキルアップセミナー等により地域の教育へ還元する。併せて、学部教員と附属学校園代表、県教委や県総合教育センター代表者が、時代のニーズに応じたインクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の実際等について引き続き協議する。

【B45】 新たに設置する教職大学院の中核的実践研修校化に向けて、今日的課題に応じた実習プログラムや、教務主任、研究主任、主幹教諭等、職能別実習プログラムを開発し推進するとともに、学年段階に相応しい教育実習の方法等について改善を図る。

・【B45-1】 学生アンケートによって得られた成果と課題、及び鹿児島県教員育成指標も勘案して、教育学部の教育実習及び教職大学院の実習を含めた教職キャリア別実習プログラムの内容を精査し、改善を図る。また、職能別実習プログラムについては、教職大学院の現職教員学生のニーズを踏まえて、開発を進める。

【B46】 学長の下に設置されている附属学校運営委員会等を中心に、大学・学部教員がより積極的に教育実習に関わることができるような体制を充実させるとともに、大学・学部と附属学校園が共同して研究方針に基づいた具体的な計画を立案・実施・評価する。

・【B46-1】 附属学校園運営協議会将来計画分科会や教育実習連絡協議会での協議事項を基に、引き続き教育実習充実に向けた学部と附属学校園との協力体制を検討し、新学習指導要領に対応した教育実習のあり方を検討する。

【B47】 第2期中期目標期間に引き続き、初任者研修及び現職教員の研修の場としての研究公開を更に充実させるなどして公立学校教員の資質向上に寄与するとともに、附属学校園が教育委員会と連携して新規採用教員研修会等への協力、教員免許状更新講習の開催、各種研修会等への講師派遣の拡充を進める。

・【B47-1】 公立学校等の課題解決に寄与する実験的・先導的な研究の内容について、引き続き評価・改善を行うとともに、外部へ広く情報発信する。新規採用教員や現職教員の研修の受入や研修会等への協力の在り方については、教育学部が中心となり、各附属学校園の副校長と推進委員、鹿児島県教委、鹿児島市教委、鹿児島県総合教育センターの実務者による「現職教員研修推進協議会（仮称）」を立ち上げ、2021年度までに新しい現職教員研修システムを構築するための協議を開始する。また、平成30年度に引き続き教員免許状更新講習についての情報提供を積極的に行うとともに、講習内容の充実を図る。そのほか、各附属学校園の各種研修会等への講師派遣の在り方や、他の

学校教員を対象としたスキルアップセミナーの内容や方法についても、引き続き評価・改善を行う。

【B48】 県教育委員会等の関係者を構成員に含めた「地域運営協議会（仮称）」を設置して、附属学校園の運営に地域のニーズを反映させる。

- ・【B48-1】 地域運営協議会において、附属学校園の運営体制、取組、将来計画等について引き続き協議を行い、附属学校園に求める新たなニーズを発掘する。

【B49】 附属学校運営委員会において、その使命・役割を踏まえた4附属学校園全体の将来像について、その規模も含めて検討するなどして、第3期中期計画に示した取り組みを通して附属学校園の更なる機能強化を図る。

- ・【B49-1】 附属学校園運営協議会将来計画分科会において、使命・役割等も踏まえた4附属学校園全体の将来像を策定する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【B50】 学長の権限と責任の下での意思決定システムを確立するために、構成員の増員等により経営協議会及び教育研究評議会運営体制の充実を図り、教授会等の役割分担を明確化するとともに、総括副学長の設置、高度専門職の創設等、学長を補佐する体制の強化・充実を行う。

- ・【B50-1】 新学長のガバナンス体制を確立するため、学長を補佐する体制及び経営協議会・教育研究評議会等の運営状況を点検し、必要に応じて見直すなど、新学長のリーダーシップを発揮しやすい体制づくりを進める。

【B51】 トップダウンによる戦略テーマの決定や政策立案のための支援機能を強化するために、平成27年度に設置した学長戦略室を中心として、18歳人口動態、入学状況、在籍状況、卒業・就職状況、研究、社会貢献・国際化の状況、他大学の状況等のデータを戦略的に収集・蓄積・解析を行い、IR (Institutional Research) 機能の充実を図る。

- ・【B51-1】 IRに活用するデータの情報収集基盤を構築し、戦略的な大学運営の意思決定等に資する有意な情報の分析及び視覚化に向けたIR機能の充実を図る。

【B52】 人的資源については、全教員を学長の下に一元管理する学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、戦略的に配分するとともに、物的資源については、ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に戦略的・機動的に配分する。

- ・【B52-1】 教員人事管理基本方針に基づき策定した中長期的な教員人事計画を現状に照らし見直しを行い、大学改革及び機能強化に必要な人件費ポイントを確保し、配分する。
- ・【B52-2】 国等の方針や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に対する予算配分については、学長裁量経費等の実績に基づく点検結果を踏まえた改善を行い、より戦略的・機動的に実施する。

【B53】 経営協議会、学長諮問会議に加え、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会の創設

等、学外者との意見交換の機会を充実し、様々な学外者の意見や社会のニーズを大学運営に適切に反映する。

- ・【B53-1】経営協議会及び学長諮問会議等の運営について必要に応じ見直すとともに、引き続き経営協議会と教育研究評議会等との合同懇談会を実施するなど、学外者との意見交換の機会を充実する。

【B54】業務運営の改善、効率化及び透明性を確保するために、機能強化した監査・調査及び重要文書の回付等の監事機能を積極的に活用し、改善指摘事項等に関するPDCAサイクルを確立する。

- ・【B54-1】引き続き、監事監査等の改善指摘事項等への対応状況調査の結果を分析し、対応改善状況等の評価を行い、必要に応じ改善を促す。

【B55】優秀な人材の確保や教育研究の活性化を図るため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制を適用する教員を10%以上確保し、適切な業績評価体制を構築するとともに、混合給与制度やテニユアトラック制度等を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。

- ・【B55-1】文部科学省から示された「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、適切な業績評価体制の整備等を行ったうえ、新たな年俸制の導入に向けて制度設計を行う。また、引き続き、優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動を推進するため、混合給与（クロスアポイントメント）制度等の活用促進を図る。

【B56】構成員一人ひとりが個性と能力を発揮できる大学を実現するため、第2期中期目標期間の事業を継続しつつ、第3期では、次世代育成を目的とした就業環境等（規則・制度）を整備し、男女共同参画事業を積極的に推進する。また、研究者に占める女性の比率を平成32年度までに20.0%以上とするとともに、女性管理職の登用を積極的に推進し、女性の占める比率を役員は11.1%、管理職は13.0%以上を維持する。

- ・【B56-1】引き続きキャリア継続及びキャリアアップに資する制度の運用及びセミナー等の実施により次世代育成を推進するとともに、女性研究者増加のための意識啓発等に取り組み、実施内容を評価する。

【B57】女性・若手研究者の育成を図るために支援・助言等を行うアドバイザー制度を設けるなど、研究活動支援体制を拡充する。

- ・【B57-1】引き続き、女性・若手研究者の支援制度を拡充させて継続実施するとともに、科研費申請支援を主としたアドバイザー制度の認知度を高め、利用件数を増やす等、広く定着させる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【B58】学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織作りや教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、新たな教員組織として創設した学術研究院制度を活用し、ミッションの再定義や地域の特色及び社会的ニーズ等を踏ま

え、奄美群島拠点の拡充や食料の安定供給・安全安心に資する人材の育成等に向けた組織整備を推進する。

- ・【B58-1】理学部、工学部、理工学研究科の改組に係る設置申請を行うとともに、2020年度設置に向けた準備を行う。また、奄美群島における地域活性化の中核的拠点として、国際島嶼教育研究センター奄美分室の機能を強化する。

【B59】法文学部については、地域ニーズや地域課題の把握に努め文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、理系の要素も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会系学部へ再編する。また、人文社会科学研究科については、海外現地入試の拡大充実、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の4専攻を再編成する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【B59-1】法文学部では、人文社会系総合学部としての強みと特色を生かした法経社会学科(法学コース、地域社会コース、経済コース)、人文学科(多元地域文化コース、心理学コース)の2学科5コースの新カリキュラムによる専門教育を継続して展開するとともに、その教育プログラムと教育手法の点検、評価を行い、学生や社会のニーズにより対応した内容となるよう修正や改善を行う。また、人文社会科学研究科では、2021年度改組に向けて、新研究科の構成や教育プログラムを完成させ、教育体制について具体的な準備を進める。

【B60】教育学部については、教員に求められる資質・能力、並びに鹿児島県の教育の特殊事情に対する実践力を兼ね備えた教員養成の実現を目指すため、生涯教育総合課程の募集停止、及び学校現場で指導経験のある教員の割合を20%確保して学校教育教員養成課程の改組を行う。また、鹿児島県教育委員会との連携のもと新たに教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。更に修士課程における教員養成機能については、第3期中期目標期間中に検証・検討した上で、教職大学院に重点化を図る。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【B60-1】修士課程における教員養成機能を教職大学院に重点化するため、教科領域及び特別支援教育を含めた新たな教育課程の作成に取りかかるほか、教職大学院の認証評価を2020年度に受審するための課題の抽出を行う。また、附属学校園において大学教員FD授業の評価を行う。

【B61】山口大学と鹿児島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認証に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を平成30年4月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組むとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【B61-1】共同獣医学研究科において、英語による授業(特別講義)を実施するなど、英語教育を推進する。また、遠隔地の学生も受講できるよう授業録画システムを活用する。

【B62】地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしま COC センター (COC: Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成 29 年度までに「研究推進機構 (仮称)」と「社会連携機構 (仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。

- ・【B62-1】新たに設置された南九州・南西諸島域共創機構の組織的課題の把握と検討を行うとともに、産学・地域共創センターと URA センター等との組織間連携協働を推進する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【B63】事務職員、技術職員の組織について、再編統合や一元化等、大学改革に柔軟かつ機敏に対応できる組織に再編する。また、高度な専門性を有するなどの多様な人材を確保し、必要な部署に適切に配置するために、人材育成システム「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築する。

- ・【B63-1】教育研究組織の再編及び人件費削減への対応等に柔軟に対応するため、引き続き、事務職員及び技術職員の組織の見直しや再編統合等を行う。
- ・【B63-2】複線型の人事管理制度を効果的に運用するため、引き続き、キャリアカウンセリングの実施や身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、資質向上のための研修等を実施し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿児島大学モデル」の検証を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【B64】URA 組織がリーダーシップをとり、「研究推進機構 (仮称)」や「社会連携機構 (仮称)」等と協力して外部資金の獲得増に向け、新規研究プロジェクトの提案や申請に必要な支援等を行い、第 2 期中期目標期間と比較して第 3 期中に外部資金獲得件数を 5 % 以上増加させる。

- ・【B64-1】新規研究プロジェクト提案システムの運用に関し、産学・地域共創センター、男女共同参画推進センター、グローバルセンター等関連する支援センター等との連携を進め、学内への展開をより推進する。また、申請支援システムについては、URA 組織の学内への認知度を向上させるとともに、外部資金情報のタイムリーな収集と発信を行うことで利用促進を図る。

【B65】安定した財務基盤の確立のため、診療・サービスの向上に努め、病院収入を確保し自立的な経営を行う。また、大学が保有する物的・人的資源を有効活用し、その他の自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。

- ・【B65-1】病院収入について、病院再開発工事に伴う減床の中、患者の療養環境の充実に努め、平均在院日数の短縮、新入院患者の確保、手術件数の増を推進し、増収を図る。
- ・【B65-2】地域の開業医からの紹介件数増及び外科系の症例増による伴侶動物の増収、さらに、地域における産業動物獣医療の機能強化により、収入の拡大を図る。
- ・【B65-3】財務基盤強化部会において着手した増収策について、その進捗状況を検証するとともに自己収入の拡大を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【B66】 中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定し、実施する。

- ・【B66-1】 引き続き、中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを基に、全学的な人件費管理計画の検証を行い、必要に応じて計画変更等の検討を行う。

【B67】 競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等による業務の合理化・効率化、省エネの推進等により、経費の抑制を図る。

- ・【B67-1】 競り下げ方式等の新たな調達方法の増大を図るとともに、複数年契約の長期化による契約方法の見直し等により、業務の合理化・効率化、省エネの推進等、一層の経費の抑制に取り組む。
- ・【B67-2】 病院調達物品等の契約見直しによる契約金額の引き下げ等、医療費率抑制に向けた取組を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【B68】 土地及び建物等の使用状況を定期的に点検し、活用を促進する。また、資金管理計画に基づき、有価証券・預貯金等による安全性に配慮した資金運用を行う。

- ・【B68-1】 平成 30 年度の土地建物等の使用状況等調査を基に、土地、建物等の使用状況を点検し、有効活用を図るとともに、施設に全学共有スペースを拡大する。
- ・【B68-2】 資金管理計画（資金繰計画）に基づく余裕金については、資金運用方針により、安全性・流動性を確保した上で、競争入札を行うなど効率的な運用を実施する。

【B69】 教育関係共同利用拠点に認定されている 2 拠点について、附属練習船においては平成 27 年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。[再掲 B13]

（附属練習船）

- ・【B69-1】 教育関係共同利用拠点の運営・実習等について、水産系練習船が連携して実施する沖合域海洋ゴミ調査への参画等を通して、拠点関係者との情報共有・交換及び人的交流を進め、共同利用の充実を図る。また、利用大学への聞き取り結果等の情報に基づく実習内容の検証及び既存のかごしま丸共同利用ホームページの内容充実による情報発信・公開の推進を通して、更に質の高い教育の提供と拠点機能の強化を図る。[再掲 B13-1]

（高隈演習林）

- ・【B69-2】 高隈演習林においては、教育関係共同利用拠点第 2 期（平成 31～2023 年度）の初年度目として、特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進め、県内の大学等を中心に広報宣伝を図るとともに、都市圏からの受け入れのための広報に取り組む。また、多様な学生に対応した新たなプログラムを開発する。[再掲 B13-2]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【B70】 教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、平成 29 年度までに現行の自己点検・評価制度の見直し・再構築を行う。また、全学的な教育研究活動等の状況を効果的・効果的に把握・集積する仕組みを整備するとともに、評価結果に応じたフォローアップに継続的に取り組む。

- ・【B70-1】 新たに「部局等評価」を実施し、国立大学法人評価（4 年目終了時評価）に備えるほか、平成 30 年度の実績に係る評価結果を活用し、大学運営等の改善に向けた取組を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【B71】 教育・研究・社会貢献等の成果を国内外に発信するために、戦略的な対象者別の広報活動の展開や、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応等、多面的な広報活動を推進する。

- ・【B71-1】 広報活動を検証し、より効果的な対象者別の広報活動を行う。海外への情報発信を推進するため、ホームページの英語版を検証し、より充実した情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【B72】 30 年後の長期的な視点に立ち機動的に対応するため、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき、機能的で質の高いキャンパス空間を創出するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、教育研究施設 7 棟の耐震化及び築 30 年以上の未改修建物の改善等を推進する。

- ・【B72-1】 キャンパスマスタープラン実行のため、主要団地以外のデザインガイドラインおよび地区計画を策定するとともに、マスタープランの見直しに着手する。
- ・【B72-2】 共通教育棟 4 号館の耐震化等 3 事業の耐震改修工事を行う。その他、施設費交付金、学長裁量経費等による教育環境改善を推進する。

【B73】 インフラ長寿命化のために、平成 28 年度中に全体の行動計画を、平成 32 年度までに個別施設計画を策定し、保全業務等の一括契約によるコスト縮減、新たな整備手法等により施設等の適切な維持管理を推進する。また、新たな需要に対応するため、既存施設の有効活用を推進する。

- ・【B73-1】 平成 28 年度に策定したインフラ長寿命化行動計画に基づき、個別施設計画等を推進するとともに、全体の行動計画も併せて検証を行う。また、全学共同利用スペースの拡大を行う。

【B74】 附属病院再整備の計画的な推進及び、農学部 PFI 事業の（郡元）環境バイオ研究棟改修整備等事業を確実に推進する。

- ・【B74-1】 病院再開発計画により、A 棟の実施設計に着手する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【B75】 事故等を未然に防止する意識を更に向上させるため、教育研修会等を実施し、リスク管理の意識向上に繋げ、管理体制を強化する。また、薬品管理システムで運用（管理）されてい

ない高圧ガス等の安全衛生において管理すべきものについて、平成32年度までに薬品管理システムで管理し、事故防止対策の向上に取り組む。

- ・【B75-1】事故等を未然に防止するため、労働安全衛生法等の法令に適合した業務が行われているか、法令に基づく警告・注意喚起が正しく行われているか等の検証を行うとともに、高圧ガス等を含めた薬品管理システムへの入力を確実にし、管理体制を強化する。

【B76】学内の災害の防止と軽減を図るため、地域防災教育研究センターと協力して、防災教育、災害応急対応、災害復旧等の課題の抽出及び検討を行い、防災に係る教育計画を策定し防災教育を実施するなど、全学的な防災体制を充実する。

- ・【B76-1】災害等の発生時において、迅速かつ的確な災害応急対応及び復旧活動ができるための「防災・業務継続計画（BCP）」に基づく教育訓練を実施するとともに、必要に応じ、「BCP」の点検及び改善を行う。また、防災倉庫を活用し、「BCP」において必要とされる災害対策用備品等の計画的な整備を進める。さらに、安否確認システム（ANPIC）による通報訓練の実施状況を検証し、昨年度平均を上回る返信率を確保するための改善を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【B77】学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、第2期中期目標期間での取組を継続しつつ、個人情報保護関係法令、情報公開関係法令、危機管理に関する啓発活動や研修会の内容の充実・実施回数増、研修会を録画した映像研修の実施等、全学的にその取組を強化する。

- ・【B77-1】法令遵守及び危機管理に関する啓発活動や研修会の実施効果を検証し、実施内容の充実を図るとともに、より効果的な開催方法を検討し複数回実施する。また、研修会の未受講者を対象とした録画映像による研修を、必要に応じて見直しを行い実施する。さらに、研修会に対する教職員の意識を高めるための方策を講じることを検討する。

【B78】研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用を防止するため、鹿児島大学における研究活動に係る行動規範、オーサーシップ・ポリシー、公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針について、教本やパンフレット等を作成し、講習会を実施する機会を増やすなどにより教職員や関係する学生に周知徹底する。また、外部資金の申請等には講習会への参加を義務付ける。更に法令遵守に関わる相談受付、助言等のための環境を整備する。

- ・【B78-1】改善した不正防止活動及び研究倫理に関する講習会の開催頻度を増やす等、学内へ当該倫理意識を習慣化させるための活動を継続するほか、引き続き、各部局で法令遵守に関わる相談、助言制度の改善を検討する。

【B79】時代に即した情報セキュリティ機能を強化するために、サーバの脆弱性診断の実施、情報セキュリティ教育、IT監査及び情報セキュリティインシデント対応業務等を充実する。

- ・【B79-1】情報セキュリティ機能強化のために、サイバーセキュリティ戦略室（KU-CSIRT）を中心として、インターネットの出入口である「ポート」の管理・制限について検討す

るとともに、学内に対する情報セキュリティインシデント対応訓練や情報セキュリティ監査等の情報セキュリティ対策を計画的に実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
3,916,185千円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 重要な財産を譲渡する計画
 - ①霧島リハビリテーションセンターの土地及び建物（鹿児島県霧島市牧園町高千穂3930-7、土地：18,140.28㎡、建物：5,147㎡）を譲渡する。
 - ②附属病院の土地の一部（鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目997番1、2,342.57㎡）を譲渡する。
- 2 重要な財産を担保に供する計画
附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画 (単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(桜ヶ丘)総合研究棟改修Ⅱ(基礎系) ・(郡元)総合教育棟改修 ・(郡元)総合研究棟改修(教育学系) ・(郡元他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・(郡元)ライフライン再生(給排水設備) ・(桜ヶ丘)ライフライン再生(給排水設備) ・(医・歯病)病棟・診療棟 ・(医・歯病)基幹・環境整備(支障建物撤去等) ・(医・歯病)基幹・環境整備(給水設備更新等) ・総合画像診断支援システム ・X線IVRシステム ・ICU周術期患者管理システム ・画像情報ネットワークシステム ・小規模改修 	総額 5,389	施設整備費補助金 (3,025) 長期借入金 (2,317) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (47)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、人的資源を戦略的に配分する。
 - ・大学改革及び機能強化に必要な人件費ポイントを確保し配分する。

- (2) 優秀な人材の確保、教育研究の活性化及び更なる人事・給与システムの弾力化を進めるため、任期制、テニユアトラック制度、公募制、年俸制及び混合給与制を推進する。
- ・引き続き、優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学官連携活動を推進するため、年俸制適用を促進するとともに、混合給与（クロスアポイントメント）制度等の活用促進を図る。
- (3) 男女共同参画事業を積極的に推進するとともに、女性研究者及び女性管理職の比率の向上を図る。
- ・採用・昇任時のジェンダーバイアス低減について、試行結果をもとに全学的な取組案について検討する。
- (4) 人材育成システム「鹿児島大学モデル」を組織への貢献と職員個人のキャリア形成に資する人事マネジメントシステムとして再構築する。
- ・複線型の人事管理制度を効果的に運用するため、引き続き、キャリアカウンセリングの実施や身上調書の記載内容の改善等を図るとともに、資質向上のための研修等を実施し、キャリアドック制度とメンター制度を組み合わせた人材育成システム「鹿児島大学モデル」の検証を行う。
- (5) 高度な専門性を有する人材など多様な人材の確保及び他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行う。
- ・引き続き、大学改革支援・学位授与機構、日本学術振興会、九州地区各国立大学、鹿児島県及び鹿児島市等との人事交流を積極的に行う。
- (6) 全学的な人件費管理計画を策定し、適正な人件費の管理に努める。
- ・引き続き、中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを基に、全学的な人件費管理計画の検証を行い、必要に応じて計画変更等の検証を行う。

(参考1) 平成31年度の常勤職員数 2,334人

また、任期付き職員数の見込みを506人とする。

(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 24,672百万円（退職手当は除く。）

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別表（学部 of 学科、研究科 of 専攻等）

法文学部	法経社会学科	735人
	人文学科	650人
	法政策学科（H29募集停止）	95人
	経済情報学科（H29募集停止）	145人
	3年次編入	20人
教育学部	学校教育教員養成課程	825人
	（うち教員養成に係る分野	825人）
	特別支援教育教員養成課程	60人
	（うち教員養成に係る分野	60人）
	生涯教育総合課程（H29募集停止）	35人
理学部	数理情報科学科	160人
	物理科学科	180人
	生命化学科	200人
	地球環境科学科	200人
医学部	医学科	642人
	2年次編入	50人
	（うち医師養成に係る分野	692人）
	保健学科	480人
	3年次編入	40人
歯学部	歯学科	318人
	（うち歯科医師養成に係る分野	318人）
工学部	機械工学科	376人
	電気電子工学科	312人
	建築学科	220人
	環境化学プロセス工学科	140人
	海洋土木工学科	192人
	情報生体システム工学科	320人
	化学生命工学科	200人
	3年次編入	40人
農学部	農業生産科学科	300人
	食料生命科学科	280人
	農林環境科学科	240人
水産学部	水産学科	560人
共同獣医学部	獣医学科	180人
	（うち獣医師養成に係る分野	180人）
	計	8,195人

人文社会科学研究所	法学専攻	10人 (うち修士課程 10人)	
	経済社会システム専攻	20人 (うち修士課程 20人)	
	人間環境文化論専攻	10人 (うち修士課程 10人)	
	国際総合文化論専攻	16人 (うち修士課程 16人)	
	地域政策科学専攻	18人 (うち博士課程 18人)	
教育学研究所	教育実践総合専攻	44人 (うち修士課程 44人)	
	学校教育実践高度化専攻	32人 (うち専門職学位課程 32人)	
保健学研究所	保健学専攻	62人 〔うち修士課程 44人〕 〔博士課程 18人〕	
理工学研究所	機械工学専攻	100人 (うち修士課程 100人)	
	電気電子工学専攻	90人 (うち修士課程 90人)	
	建築学専攻	50人 (うち修士課程 50人)	
	化学生命・化学工学専攻	84人 (うち修士課程 84人)	
	海洋土木工学専攻	36人 (うち修士課程 36人)	
	情報生体システム工学専攻	84人 (うち修士課程 84人)	
	数理情報科学専攻	28人 (うち修士課程 28人)	
	物理・宇宙専攻	30人 (うち修士課程 30人)	
	生命化学専攻	36人 (うち修士課程 36人)	
	地球環境科学専攻	34人 (うち修士課程 34人)	
		総合理工学専攻	72人 (うち博士課程 72人)
	農学研究所	生物生産学専攻 (H31募集停止)	26人 (うち修士課程 26人)
		生物資源化学専攻 (H31募集停止)	21人 (うち修士課程 21人)
生物環境学専攻 (H31募集停止)		22人 (うち修士課程 22人)	
水産学研究所	水産学専攻 (H31募集停止)	32人 (うち修士課程 32人)	

農林水産学研究科	農林資源科学専攻	39人 (うち修士課程 39人)
	食品創成科学専攻	26人 (うち修士課程 26人)
	環境フィールド科学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	水産資源科学専攻	20人 (うち修士課程 20人)
医歯学総合研究科	医科学専攻	20人 (うち修士課程 20人)
	健康科学専攻	76人 (うち博士課程 76人)
	先進治療科学専攻	124人 (うち博士課程 124人)
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	30人 (うち専門職学位課程 30人)
共同獣医学研究科	獣医学専攻	12人 (うち博士課程 12人)
連合農学研究科	生物生産科学専攻	21人 (うち博士課程 21人)
	応用生命科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)
	農水圏資源環境科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)
	計	1,389人
教育学部附属小学校	888人 学級数 27	
教育学部附属中学校	560人 学級数 15	
教育学部附属特別支援学校	60人 学級数 9	
教育学部附属幼稚園	90人 学級数 3	

2. 収支計画

平成31年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	48,767
業務費	43,877
教育研究経費	4,488
診療経費	11,951
受託研究費等	1,410
役員人件費	235
教員人件費	12,331
職員人件費	13,462
一般管理費	988
財務費用	229
雑損	0
減価償却費	3,673
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	48,990
運営費交付金収益	15,566
授業料収益	4,953
入学料収益	729
検定料収益	149
附属病院収益	22,751
受託研究等収益	1,410
補助金等収益	16
寄附金収益	1,214
財務収益	9
雑益	975
資産見返運営費交付金等戻入	443
資産見返補助金等戻入	450
資産見返寄附金戻入	224
資産見返物品受贈額戻入	101
臨時利益	0
純利益	223
目的積立金取崩益	0
総利益	223

3. 資金計画

平成31年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	57,893
業務活動による支出	43,903
投資活動による支出	7,183
財務活動による支出	2,276
翌年度への繰越金	4,531
資金収入	57,893
業務活動による収入	47,950
運営費交付金による収入	15,794
授業料、入学金及び検定料による収入	5,516
附属病院収入	22,751
受託研究等収入	1,410
補助金等収入	241
寄附金収入	1,255
その他の収入	983
投資活動による収入	3,072
施設費による収入	3,072
その他の収入	0
財務活動による収入	2,317
前年度よりの繰越金	4,554